

生涯学習の機運の高まりと評価への認識

内山 充

去る 10 月 7-8 日に神戸市において開催された（社）日本薬剤師会学術大会に主席し、生涯学習に関連したシンポジウムや口頭並びにポスター発表を見聞する機会を得ました。薬剤師の生涯学習は、広がり始めてからほぼ 15 年を経て、ようやくその必要性への認識が定着し、全国的に機運が高まってきたように感じられます。

シンポジウムでは、日本薬剤師会の生涯学習委員会から、「これまでは医薬分業に取り組んできたがこれからは生涯学習にシフトする」と言う方針の下、薬剤師の具備すべき専門職能の基本となる水準を「プロフェッショナル・スタンダード」として設定しつつあるとの紹介がありました。当認証機構の発足前より、欧米では単なる生涯教育（Continuing Education）ではなく、生涯職能開発（Continuing Professional Development）に移っていることを念頭において、その考え方への変換を提唱して来た私にとっては大変嬉しい動向です。

さらに、シンポジウム討論のなかで、研修内容の事前評価及び受講生の習得度の事後評価について多くの意見が交換されていたのも、当然のこととはいえ著しい進歩であり喜ばしいことです。研修内容と受講成果の評価は、生涯学習には必須の要因であり、認証機構はそれを客観的に保証するために認証事業を行なっているからです。今後も、これらの事前・事後の評価が備わった研修プログラムを提供するプロバイダーが、各地に増えることを待望します。

口頭とポスターの発表では、多くの機関がそれぞれ自前の研修に工夫を凝らして、学習効率とレベルの向上に努めている姿が見られました。これらのなかからも、非営利、公開の原則に適合し、広く一般の薬剤師をも含めて研修対象とした優れたプロバイダーが育って欲しいと思います。

シンポジウムの最後に、フロアから、地域の薬剤師会で、事前・事後評価の整った質の高い研修を行なっている場合に、独自に認証機構の認証を申請するのはどうかという質問が出されていました。各都道府県の研修協議会組織との関係もあるでしょうが、実務経験の豊かな地域薬剤師団体による研修計画であって、薬剤師のニーズに合った質の高い研修内容と、事前・事後評価体制とが整っている場合には、認定事業はともかく、研修事業についての認証を受けた上で、独自に研修単位（全国的に互換性のある単位）を給付することができれば、さらに地域の学習インセンティブを高めることにもなり、きわめて望ましいことという感を深くしました。なお、当面認定制度は行わずに研修制度についてのみの認証を申請するケースについては、ホームページ上の[「認証事業実施要綱」](#)第 6 条に記載がありますのでご参照ください。

(2007.10.16)